

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第1230回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和6年2月22日（木）14時25分～15時35分

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会

杉山委員

原子力規制庁

金城長官官房審議官、渡邊安全規制管理官、止野安全管理調査官、
齋藤火災対策室長 他担当者12名

（議題1）

日本原子力発電株式会社 発電管理室室長、他担当者10名

（議題2）

東北電力株式会社 青木 執行役員 原子力本部 原子力部長、他担当者9名

4. 議題

- (1) 日本原子力発電（株）東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請に係る審査について
- (2) 東北電力（株）女川原子力発電所第2号機 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請に係る審査について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 : 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画変更認可申請について（第4回申請分に係る指摘事項等への回答他）
- 資料1-2 : 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画変更認可申請について（第4回申請分に係る指摘事項等への回答他）〈参考資料〉
- 資料1-3 : 東海第二発電所 設計及び工事計画に係る補足説明資料 第4回申請（発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料）
- 資料1-4 : 東海第二発電所 設計及び工事計画に係る補足説明資料（津波への配慮に関する説明書）
- 資料2 : 女川原子力発電所第2号機 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画認可申請について

6. 議事概要

（議題1）

- (1) 日本原子力発電株式会社から、資料を用いて、第4回申請分に係る指摘事項への回答等について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

(議題 2)

- (1) 東北電力株式会社から、資料を用いて、第 1 回申請分に係る申請概要について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨を伝えた。
- (3) 東北電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上